

伊藤 病院

入院施設基準変更のお知らせ

当院では、平成28年9月1日より病棟機能が変更され、全病室が『地域包括ケア病棟』とし運用することになりました。入院される患者さんは、治療や療養環境等については、これまでと特に変わることはございません。病院職員は今後とも、質の高い医療・看護とより快適な入院生活の向け努力いたします。

※地域包括ケア病棟では、下記のような方の入院を受け入れます。

① 自宅、介護施設等で発病或は病状が増悪し入院が必要となった方。

② 入院治療により急性状態は改善したが、あと暫く病院で治療・経過観察が必要な方。

※他の病院の急性期病棟等からその後の治療継続のため、当院の病床に転院することができます。

③ 入院治療により病状が安定し、自宅などでの生活復帰に向けてリハビリテーション等が必要な方。

④ 在宅で常時医療管理が必要な方が、介助者の事情により在宅での介助が一時的に困難になった方。

- 1) 入院期間は、60日が限度となっております。この期間中でも病状が軽快又は安定した場合には、ご自宅或いは、介護施設等に退院して戴くことになります。
- 2) 介護施設等に入所をご希望される方には、当院と連携している施設などにご紹介させていただくことができますので、ご相談させて戴きます。
- 3) 地域に暮らす人々に安心と信頼を持って戴ける病棟です。

入院費について

- 1) 地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費は、地域包括ケア病棟入院料・食事療養費になります。
なお、室料差額のあるお部屋の場合は、別途室料がかかります。
- 2) 厚生労働大臣が定めた加算等及び、在宅医療、人工腎臓、手術、輸血、麻酔並びに厚生労働大臣が定める薬剤、注射費は別に加算されます。
- 3) 医療費等の負担上限は今までとかわりません。

ご不明な点は、以下の担当者にお気軽にお問合せ頂きますよう
お願い申し上げます。

〒920-0976 金沢市十三間町 98

伊藤 病院 病院長 伊藤 順

病院 :TEL 076-263-6351 FAX 076-263-2526

地域連携室 :担当者 中村・池田

E-mail: info@ito-hp.jp

